

令和2年3月26日

学生の皆さんへ

理事（教育担当）・副学長
宮下 俊也

新型コロナウイルス感染症に対する大学の授業実施に係る留意事項について（第1報）

新型コロナウイルス感染症の拡大防止・感染リスクの軽減のため、授業受講の際は下記事項を留意のうえ、受講してください。

なお、今後の状況によりこの留意事項についても変更される場合がありますので、大学ホームページの他、掲示板等を確認するようにしてください。

記

1. 登校時は検温を行い、発熱（37.5℃以上）又は咳の症状がある場合は、出席を控えるとともに、その旨を教務課へ連絡すること。補講や代替措置等の配慮措置を行います。また、体調に不安のある方は、保健センターに相談してください。
2. 実習時に上記の症状がある場合は、実習先と教務課に連絡し、実習先の指示に従うこと。また、実習日程等の変更があった場合は、教務課にも連絡すること。
3. マスクの着用、咳エチケット、石鹸による手洗いを励行します。
特に、学内共同利用パソコンやピアノ等、共用している物を使用する場合は、使用前後の石鹸による手洗いを励行します。
4. 「換気の悪い密閉空間」、「多数が集まる密集場所」、「間近で会話や発声をする密接場面」の3つの条件が同時に重なる場を避けること。
講義室等の換気を行うことから、衣服等による温度調節に努めること。
5. 外国旅行・海外留学から3月17日（火）以降に帰国した者は、帰国後14日間を自宅待機とし、登校を控えること。自宅待機期間に履修登録期間が含まれる場合は、教務課へ連絡すること。また、授業を欠席となる場合についても、教務課へ連絡すること。
6. 昼食時に弁当等の食事を取るための講義室の利用を、当分の間認めます。ただし、ゴミ等については講義室内に放棄することなく、所定のゴミ箱へ分別のうえ、廃棄すること。